

# FTZの県成案の落とし穴

高良 守

県の「産業・経済の振興と規制緩和検討委員会」



(田中直毅委員長)の報告書を基に、県は二〇〇五年をめどに県全域を自由貿易地域(FTZ)とする成案をまとめた。

沖繩経済を二分させたFTZ論は、県民一人ひとりに問題を投げ掛け、はじめ

て自分たちの手で沖繩のビジョンを検討したという意味では非常に成果があった。

しかしながら、一般の人々における「全県FTZ」や「地域限定型FTZ」を見ている限り、何か勘違いをして、事の根本をないがしろにしているように思えてならない。

全県FTZは、二〇〇一

〇年の貿易自由化という時代の潮流を先取りし、安価な輸入品によって県民一人ひとりがメリットを享受し、低コスト社会という波及効果によって豊かな社会を構築し、産業の振興を図

る可能性がある」と、その目的達成の一手段としての「便乗脅威論」的な発想が持ち出されたことには反省すべきである。

## 具体策なく脅威増大

### 投資税控除の効果に疑問

「全県FTZのイメージが、数年前の「大店法」が

導入された時期からすでに起きていることであり、本県の基幹作物であるサトウキビの問題に関しては、増大させるものであると言わざるを得ない。県民が誤解し、不安になるのも無理はないように思える。

対策に関する成案は、具体的な施策が欠けていることから、余計に県民の脅威をうな問題を一つ一つ解決し、豊かで安全な沖繩社会の構築を共に期待するものである。

さらに、自由貿易地域の新たな展開における「投資税額控除制度」の創設についても、疑問視されるところである。つまり近隣アジア地域における法人所得税優遇制度が一五%台であるのに対し、本県の法人税率三〇%というインセンティブでは、内資・外資企業を沖繩へ誘致することが不可能に近く、沖繩に出来ない企業に対して投資税を控除するといっても何のインセンティブにはならない。

したがって、今後このような問題を一つ一つ解決し、豊かで安全な沖繩社会の構築を共に期待するものである。

(琉球大学大学院生)